

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月18日

協議会名: つるぎ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
つるぎ町	町内山間地域の17地区を月に3~4回(平日のみ)運行し、乗り継ぎをせずに町内の主要施設にアクセスし運行している。	<p>前年度に引き続き、コミバス利用者のニーズ把握に努め、地域の実情に合う交通体系が構築できた。</p> <p>令和2年9月~11月には全17地区の利用者を対象に職員によるアンケート調査を実施し、利用者の意見が聞くことができた。</p> <p>利用者の意見を反映するために、4地区のルート改善を図った。</p>	A 計画どおり事業は適切に実施された。	<p>毎日のドライバーへのヒアリングや随時行っている利用者への声掛けで明らかとなった問題を解決し、町民の生活交通手段の確保に努めた。</p> <p>【目標設定】 (確保維持改善計画) 1地区あたり4.0人/日 (R3 : 142.5%) (R2 : 175.0%) (H31 : 210.0%) 利用者数2,752人/年 (R3 : 143.5%) (R2 : 175.6%) (H31 : 209.8%)</p> <p>【実績】 1地区あたり5.7人/日 (対前年比: 81.4%) (対前々年比: 67.9%) 利用者数3,950人/年 (対前年比: 82.3%) (対前々年比: 69.3%)</p> <p>【収支】17.6%(1,752,000円) (対前年比: ▲3.2%) (対前々年比: ▲6.8%)</p> <p>【参考: 網形成計画】 目標: 利用者数4,654人 (R3 : 84.9%) (R2 : 86.8%) (H31 : 100.9%)</p>	利用者数について、確保維持改善計画の目標は達成できなかった。利用者数減少の主な原因は、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や、本町の少子高齢化による人口減少と思われる。今後も、上記の要因により、バス利用者の増加は見込めない状況である。そのような状況下でもアンケート調査の結果や細やかな住民のニーズ把握に努め、地域の実情に合った運行形態を構築し、たとえ利用者数が少ない地域でも交通手段を持たない町民の要望がある限り、町民のニーズに応え続ける地域公共交通の更なる充実を目指す。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月18日

協議会名:	つるぎ町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本町は、徳島県の北西部、吉野川のほぼ中流域に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接しており、町の面積は、194.84km<sup>2</sup>あり、山林が83%を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東に流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の約8割が集中している。住民基本台帳(R4.1.1)による町の人口は、8,154人(4,029世帯)で内65歳以上の方が3,817人で、高齢化率は46.8%と少子高齢・過疎化が進行しており、山間地域には町全体の約2割の方々が生活をしている。特に、この山間地域の高齢化率は63.8%と非常に深刻な状況となっている。</p> <p>現在、本町では『つるぎ町民の生活交通(病院・買物等)手段の確保』という目的の下、地域の利用状況に合わせたコミュニティーバス運行事業を展開しており、平成27年4月には登録等に関する事務等の権限を受けたことにより、今まで以上に地域からの要望に対してスピーディーな対応が出来るようになった。</p> <p>平成29年3月には、つるぎ町地域公共交通網形成計画を作成し、毎年度計画の見直しを行いながら、5年スパンでの事業を実施している。</p>